

国立アイヌ民族博物館開館時の基本展示室キャプションについて

Captions in the Permanent Exhibition of the National Ainu Museum at the Time of Opening

小林美紀 (KOBAYASHI Miki, Dr.)

国立アイヌ民族博物館 研究員 (Research & Curatorial Fellow, National Ainu Museum)

キーワード：アイヌ語、方言差、多言語表示、民具資料、考古資料、文書資料、絵画資料

Key Words : Ainu Language, Dialect Difference, Multilingual Display, Folk Exhibits, Archaeological Exhibits, Historical Documents, Historical Pictures

1. はじめに

2020年7月に国立アイヌ民族博物館が開館した。開館に向け、基本展示室の展示方法等について検討が進められた。そのひとつに展示資料の基本情報を掲載するキャプションの構成についての検討があった。キャプションには、来館者に資料の基本情報を伝えるという重要な役割があるが、限られたスペースのなかで、わかりやすく情報を盛り込むことは容易ではない。開館時、基本展示室に設置したものは検討を反映したものであるが、現在もいくつかの課題を抱えており、今後もよりよいものを目指していくことが必要である。本稿はそのスタートとなる開館時のキャプションの掲載情報の構成について紹介する¹⁾。

2. 基本的な形式について

当館のキャプションは、大きくわけて2つの部分から構成されている²⁾。本稿では便宜的に「内容欄」と「情報欄」と呼ぶ。上部が内容欄、下部の線以下が情報欄となっている（【図1】）。資料によっては情報欄のないものもある（【図2】）。

2.1. 多言語表示

内容欄は最大でアイヌ語、日本語、英語、中国語（簡体字）、韓国語の5言語、最小で日本語、英語、中国語（簡体字）、韓国語の4言語となっている。また、内容欄の日本語については小学校5年生以上で習う漢字にルビを振っている。5言語のキャプションでは、当館の第1言語と位置付けられているアイヌ語を先頭に表示している。以上は当館の展示解説文全



図1 内容欄と情報欄で構成されるキャプションの例



図2 内容欄のみのキャプションの例³⁾

般と共通している。

情報欄はスペースの都合上、日本語のみで記載している。

アイヌ語欄については、アイヌ語が文献の記録等で確認できるものは掲載し、不明なものは記載はなしとしている。そのため、最大 5 言語、最小 4 言語となっている。また、資料そのものの収集地域、あるいは製作地域、使用されていた地域などが資料の付随情報から判明している場合は、その地域のアイヌ語の方言で記載し、不明な場合は各方言をできる限り併記してい

る。例えば、男性が儀礼時に着用する冠「儀礼用冠」は方言差があり、サパンペ、パウンペ、イナウルなどと呼ばれる。資料の地域が判明している場合は、その地域のアイヌ語を表示することとし、不明な場合は「サパンペ／パウンペ／イナウル」のように併記している（【図3】）。



図3 アイヌ語の方言を併記しているキャプションの例

ただし、アイヌ語が文献の記録等で確認できるものでも、アイヌ語の単語が指し示すものや範囲について今後の研究が必要な場合がある。現段階で適切なアイヌ語を表示することが難しいと判断したものについてはアイヌ語を記載していない。一例として鉢巻などがある。日本語の鉢巻に対応するアイヌ語としては、マタンブシ、マタンブシ、ヘコカリブ、チパヌブ、チエパヌブなど複数の単語がある。それぞれ、地域、形状、模様の有無、用途、使用者の性別などの点で違いがあるようだが、その違いについて現段階では詳細に把握しきれておらず、展示資料に対し、適切なアイヌ語を示すことが難しいと判断し、アイヌ語は表示していない。

2.2. 内容欄について

内容欄には、その資料の一番基本的な情報、つまり、資料が何であるかを記載している。

文書資料、絵画資料、書籍等はわかりやすさを考慮し、原資料名をそのまま記載するのではなく、できる限り説明的に紹介することを心掛けている⁴⁾。そして、原資料名は情報欄に記載している。一例として、松浦武四郎によって1859年に刊行された「東西蝦夷山川地理取調図」は、内容欄に「アイヌ語の地名が書かれた地図」と記載し、英語、中国語（簡体字）、韓国語でも表示したうえで、原資料名である「東西蝦夷山川地理取調図」は情報欄に記載している（【図1】参照）。

民具資料等については、基本的には5言語で表示

しているが、2.1. で述べた基準に従い、一部アイヌ語を表示していないものもある。日本語欄以下の多言語で民具類をどう表現するかは一番悩ましい部分でもあった。多くの来館者にとってなじみがないと推測される資料を、わかりやすく、かつ簡潔に表現するのは容易ではなく、他の言語での置き換えが困難なものもあった。アイヌ文化を理解するうえで重要であるイナウとイクパスイ／イクニシの2つについては解説文でも取り上げて説明したうえで、キャプションの日本語欄でもアイヌ語の単語をそのまま用いることとした。それぞれ「イナウ」「イクパスイ／イクニシ（酒を捧げる祭具）」のように表示している。その他の資料に関しては、開館時には基本的にアイヌ語をそのまま用いるのではなく、翻訳する形をとったが、多言語でのよりよい表現方法について引き続き検討を行っているところである。

2.3. 情報欄の基本情報について

情報欄には、資料の性質ごとに以下の基本情報が判明している場合には記載し、判明していないものや推定情報については原則記載なしとした。そのため、年代のみ表示されている場合や地域のみ表示されている場合もあり、一部資料に関しては情報欄がないものがある。また、所蔵に関しては他機関等の所蔵の場合にのみ明記している⁵⁾。したがって、当館蔵の資料やアイヌ民族文化財団所蔵資料については所蔵名は省略している。

民具資料：年代、地域、作者または使用者または旧蔵者⁶⁾、所蔵

考古資料：年代、地域及び遺跡名、所蔵

文書資料、絵画資料、書籍等：年代、作者、原資料名、所蔵

2.4. その他

その他にキャプション中で以下の3つのマークを使用している。

1つ目が「複製」マークである（【図4】）。元となる資料を忠実に再現してつくられた複製品には「複



図4 複製マーク



図5 復元マーク



図6 指定マーク（道指定の例）

製」のマークを記し、情報欄に元となる資料の情報、及びその所蔵先を記載している。文書資料、考古資料に該当のものがある。例えば、遺跡から出土した櫛の複製品などがある。

2つ目が「復元」マークである（【図5】）。ひとつの資料をもとにアイヌ文化伝承者等が復元したものには、復元のマークを記し、情報欄には元となる資料の地域及び所蔵館、展示資料の製作年及び作者を記載している。イナウなどに該当のものがある。また、性質としてこれに近いものとして、伝承者等が複数の資料を参考に新たに製作したものがあり、これらには復元マークを記載していない。参考資料の地域及び所蔵館、展示資料の製作年及び作者を記載している。例えば、トゥクシシ（仔グマつなぎ杭）などがある。

3つ目が「指定」のマークである（【図6】）。指定有形文化財等に指定されている資料については、指定元に合わせ「道指定」「市指定」等を表示したマークを記載することとしている。

3. おわりに

以上、当館開館時の基本展示室キャプションの基本的な構成に関して紹介した。今後資料について研究が進んだ部分に関してはキャプションに反映させるとともに、来館者に対して、よりわかりやすく情報を提供できるよう、引き続き構成や表示のしかたについて検討を重ねていく必要がある。また、当館の設立趣旨にある「国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与する」という役割を果たすべく、資料について日本語及びその他の言語でどのように表現し、説明するかを検討も取り組んでいくべき大きな課題である。

注

- 1) 筆者は展示企画室（旧展示企画グループ）の一員として、開館準備段階から展示解説文やキャプション作成の業務に携わっている。
- 2) 基本展示室の大多数のキャプションは【図1】のように文字で構成されている。本稿ではこのタイプのキャプションをもとに紹介する。その他に一部図入りのものもあるが、そうしたものを掲載している情報については文字のみのものと基本的に同様である。
- 3) 当館の基本展示室は、「私たちのことば」、「私たちの世界」、「私たちの暮らし」、「私たちの歴史」、「私たちのしごと」、「私たちの交流」の6テーマから構成されている。キャプションの左上部分には各テーマのテーマデザインが入っている（私たちのことばを除く）。私たちのことばについては、テーマデザインに文字が含まれており、視認性の問題など

から、キャプションにはデザインを入れなかった。

- 4) 本稿でいう原資料名とは、文書、絵画、書籍等のタイトルである。
- 5) 所蔵についての情報は「〇〇蔵」と記載しているが、情報欄の氏名について一見すると作者なのか所有者なのかわかりにくいという声が寄せられた。そのため、開館時は作者の氏名を「□□」と表示していたが、「□□作」という表記に順次切り替えを行っている。
- 6) 一部資料に関しては、付随情報として記録されている氏名が作者、使用者、旧蔵者のいずれにあたるか判別が難しいものもある。